



the most beautiful  
villages  
in japan

日本で最も美しい村 東白川村

次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



▲ 12月23日 東部三町村議会議員交流研修会に参加しました

## 第4回 議会定例会

- 02 一般質問
- 02 地域おこし協力隊と集落支援員について／今井美和議員
- 03 サロン活用と健康増進について／安保泰男議員
- 04 東白川村国保診療所の経営状況について／桂川一喜議員
- 05 県道越原付知線の整備について／安江真治議員
- 06 12月定例会 10月臨時会 〳 条例、補正、その他案件

No.193

2026.2.13

年4回発行  
定例議会毎

人口 1,965人

[ 令和8年1月31日現在 ]

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

# 一般質問 (今井美和議員)



## 第4回議会定例会 一般質問①

### ・地域おこし協力隊と集落支援員について

**Q.** 地域おこし協力隊の現在の人数と活動分野について

地域おこし協力隊の現在の人数とどんな分野で活動し、地域の課題解決に関わっているか。

**A.** 現在協力隊員は2名。地域資源の活用と地域課題の解決を目的に活動

【産業建設課長】

村の地域おこし協力隊は、平成25年度から23名を採用し、現在、2名が活動しています。地域資源を活用した商品開発や販路拡大、農林業の生産者と連携し、新たな市場開拓等を担っています。

**Q.** 今までに村で取り組んだ活動分野について

地域おこし協力隊が今までに取り組んだ、具体的な活動分野は。

**A.** 第三セクターの職員と役場の会計年度任用職員として採用

【産業建設課長】

第三セクターでは、みよりの郷の農業サポート部門で水稲作業や茶業、しめ縄作りなどの活動を、ふるさと企画や新世紀工房では、村の特産品

美濃白川茶の販路拡大や東濃ヒノキの薪作りなどに従事しています。

**Q.** 移住・定住に対する成果と課題について

任期を終えた隊員で、村に定住した人、起業、就業された人数や状況、この制度の成果と課題の分析は。

**A.** 退任した隊員は21人。うち12人が村内に定住

【産業建設課長】

起業した隊員は5名、みよりの郷や山に生きる会、村の集落支援員に7人がなっています。成果と課題の分析について、積極的に地域に溶け込んでいるとの声が聞かれ、制度に沿った成果と言えます。課題は、今後定住のために任期終了後の支援が必要だと考えます。

住宅確保や安定した雇用の確保、また起業支援など、生活基盤の整備と事業継続性の確保が課題と

考えています。

**Q.** 協力隊の退任後の支援について

協力隊退任後の支援について、具体的な制度は。

**A.** 起業支援奨励金上限

100万円の支援制度があります

【産業建設課長】

村の補助事業として、協力隊員が起業する際、「起業支援奨励金」上限100万円と、県補助事業として、隊員が定住する際、定住促進補助金上限200万円(2年間)の制度があります。

**Q.** 今後の地域おこし協力隊の募集や活動分野の方向性について

今後の隊員の募集や起業面、仕事面についての考えは。

**A.** 村内ニーズを把握し、今後1、2名程度の隊員を募集

【産業建設課長】

今後村内ニーズ調査を行い、1、2名程度の協力隊員を募集する計画です。退任後の支援については、地域に根つき、地域を支える人材となるよう定住につながる支援を考えています。

**Q.** 集落支援員の配置状況と担当地域について

現在何名がどんな地域分野を担当しているか。

**A.** 現在12名が在籍。う

ち、6名は集落支援機構で活動中

【産業建設課長】

現時点で12名の集落支援員があり、6名はつちのこバスで、残り6名は集落支援機構で活動しています。業務としては、美しい村連合や都市との交流、移住・定住、危険空き家対策、集落営農サポート事業等を行っており、具体的に集落営農組合支援では既存の組合の支援や法人化の支援、新たな集落営農組合の設立支援、堆肥散布事業等を行っています。

**Q.** つちのこバス事業、稼働後1年の利用状況

集落支援員の中には、つちのこバス事業に6名が活動しています。稼働後、1年経過した状況は。

**A.** 1年間の総利用者数は3,733人

【総務課長】

つちのこバスの1年間の総利用者数は、昨年10月1日から3,733人、1日平均で10・4人の方が利用されました。

**Q.** 活動予算に対する国からの支援について

地域おこし協力隊や集落支援員制度の活動予算に対して国からの支援があるのか。

**A.** 国から交付される特別交付税で財源措置

【産業建設課長】

活動費については、国からの特別交付税で財源措置されます。協力隊員の人員費や活動経費に対して1人上限が550万円、専任の集落支援員は、活動費が上限500万円が支給されます。

**Q.** 若い世代や地域経験者の参加について

**A.** 村の持続可能性を高める上で極めて重要。

【村長】

移住・定住促進と協力隊の募集を進め、村の魅力を伝える情報と地域に密着した活動の発信を増やすことで、若い世代の協力隊と地域経験が豊富な支援員の双方が働ける環境を整え、地域の未来を支える人材確保と後継者の育成を進めたい。今後とも、地域の実情に応じた最適な施策を迅速にかつ確実に実行していくべきだと考えています。

# 一般質問 (安保泰男議員)



## 第4回議会定例会 一般質問②

### ・サロン活用と健康増進について

**Q. 神土サロンのカフェ機能もたらす集客効果について**

神土サロンの利用者の約74%がカフェ利用者です。このカフェ機能もたらす集客効果の評価について。

**A. 利用者の大半は、カフェを目的に神土サロンへ集まっている現状です**

【村民福祉課長】

カフェスペースは、サロンに行けば誰かに会えるという気持ちの後押ししており、孤立感の緩和や日常的来場の動機につながります。カフェ機能を有する神土サロンは単なる居場所の提供にとどまらず、地域の社交機能を強化し、介護予防、生活支援の基盤強化につながる役割を果たしていると考えます。

**Q. サロンの利用実績について**

サロンの利用実績について、人数ベースでなく、利用日数や利用率を算出するなどのような傾向にあるのか。

**A. 令和6年度神土サロン100%、五加サロン**

**77%の利用率**

【村民福祉課長】

令和6年度実績で、神土サロンは営業日数が276日、利用日数も同数で100%の利用率となり、その要因は、カフェ機能によると考えられます。カフェを除いた場合の利用日数は222日で80%の利用率でした。利用者は主にシニアクラブなどの団体です。次に、五加サロンは利用日数が213日、77%の利用率でした。

**Q. 五加地区にカフェ機能を導入する場合、村としての課題対策は**

仮に五加サロンにカフェ機能を導入する場合は、既存設備との調整や運営人材の確保などいくつか課題が想定されるが、導入に当たって村としてどんな課題対策が考えられるか。

**A. 地域の要望、財政的な影響や保健所の許可が必要となります**

【村民福祉課長】

課題としては、五加地区の既存施設の状態、地域の要望、財政的な影響

などを多角的に分析する必要があります。そのほかに、既存のサロンを利用する場合、保健所の許可が必要であり、食品衛生責任者の設置や基準を満たすための施設改修、運営スタッフの確保が必要となります。

**Q. 体成分分析装置インボディの導入経緯と利用状況、成果について**

健康増進への取組について、健康生活アンケートでは、サルコペニア、筋肉量低下、ダイエットを兼ねた筋トレへの関心が高い結果が出ており、こうしたニーズを受けて

体成分分析機器インボディを導入しましたが、その経緯と利用状況、成果をどのように評価しているのか。

**A. 筋力の低下を防ぎ、生涯歩ける体を目指すため、早い段階から筋トレを行うことが有効**

【村民福祉課長】

筋肉量には個人差があり、個人ごとの体の状態を測定するには体成分分析装置を使い、筋肉量、体脂肪率などを詳しく測

定することを考えました。定期的な筋肉量等の測定により、対策を取ることができ、インボディによるデータを健診、保健指導の個別計画に反映することで、フォロアップの質が向上します。利用状況については、健康まつりや秋フェスタ会場でデモンストレーションを行い、203名が測定し、その内100名がモニター登録を行いました。

**Q. インボディを効果的に生かすための指導員体制について**

理学療法士や保健師による測定後のフォロー、継続的な運動指導、サロンや地域事業との連動など今後どのように体制を整えていくのか。

**A. モニター登録した方は1月から測定を開始**

【村民福祉課長】

モニター登録した方は1月から測定を開始し、その結果を基に理学療法士や保健師、栄養士などによる指導を行います。

**Q. サロンに脳活、世代交流を兼ねたeスポーツ**

**機材を導入する考えは**

近年、全国の自治体で世代交流や認知機能の維持向上を目的に、eスポーツを導入する例が増えています。eスポーツ機材を導入する考えは。

**A. 村として、導入予定はありません**

【村民福祉課長】

導入する場合、想定される課題は、導入経費、運用体制の整備、維持管理費等が考えられます。

**Q. 健康づくりトレーニングジム（仮称）構想について**

第6次総合計画にある健康づくりトレーニングジム構想について、健康増進を進める複合的な拠点として既存のサロンと組み合わせ整備、活用する考えは。

**A. 今後、検証を重ねます**

【村民福祉課長】

第6次総合計画にある健康づくりトレーニングジムの構想については、今後、検証を重ね、総合計画の単年度ごとの見直しの時期に検証していく計画です。

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## 第4回議会定例会 一般質問③

### ・東白川村国保診療所の経営状況について

**Q.** 診療所の経営改善に向けた3つの提言につき、その結果報告は

経営改善への提言の結果について、つちのこバス運用による改善、スタッフの意識改善、所長交代による改善、以上3点の経営改善提案についての報告は。

**A.** 所長を含む診療所幹部と村長、副村長による運営会議を新設

【診療所事務局長】

予約も料金もなく、誰もが利用できるつちのこバスは5つの路線全てが診療所に行き着くようになっており、午前中に2時間、診療所に滞在できるようにダイヤが構成されています。4月から10月までに診療所バス停からの乗車が267人。1か月に延べ36人ほどが利用しています。これは、多くの人が抱える冬場の不安を解消する策が既にある状態と言えます。また、1人でも多くの方に診療所を利用していただけるよう周知することも検討しています。次に職員の意識改善については、地

域医療アドバイザーの活用を始めました。アドバイザーには名古屋掖済会病院の院長先生にお願いしています。また、社会情勢の変化とともに現代人の価値観は変わっています。病気の際、どこを受診するかを選ぶ時代であり、選んでもらえる診療所になる必要がありま

す。なぜ診療所が利用してもらえないかという視点で聞き取り調査も行っていきます。新所長については、柔らかな印象で、人柄も良く、大変評判も良いうえ、地域に溶け込む努力もされています。また、所長を含む診療所幹部と村長、副村長による運営会議を新設し、医療以外のことに村の意見をとり入れる体制を取っており、今まさに新年度の体制について準備を進めているところでは

**Q.** 村営診療所は、利益、損得だけで語るべきものではないのでは

つちのこバスについては、予約が不要な点を利点とされたが、利用者からすれば、バスの時間

合わせないといけない。これは予約制でないデメリットと言えます。次に職員の意識改革については、今後医療スタッフが集まりやすい医療機関、村を目指すには、目前の利潤だけではなく、働きたいのある職場を目指すべきではないか。また、新所長の評判は高く、その所長が働きやすい診療所を目指すべきでは

**A.** 時代に合った経営方針・運営方針を考えていく必要があります

【村長】

まず、つちのこバスは、最初の頃は、病院時代、診療所時代も通院支援バスというスタイルで、通院をメインに考えた車両運行をしていました。現在の形は、診療所のことだけを始めて始めたわけではなく、将来のために、絶対必要な制度としてスタートしたもので、以前と比べ、不便を感じる点もあろうかと思いますが、村民の皆様にもご理解をいただきたい。次に職員の意識の問題については、何も職員が悪いから意識改革するという主旨でなく、ただ足りないところもあるので、意識改革が必要、と言ったものです。最後に新所長の電子カルテ導入希望の質問については、将来の課題として慎重に考えていきます。

**Q.** 直接村長の思いをスタッフに伝えて欲しい。電子カルテの導入については積極的に研究して欲しい

送迎バスについて、今のやり方は他の病院にかかる際に、非常に不便になってしまったという声も聞かれています。また、村長の発せられるメッセージが、現場に伝わっていないのではないかと疑問もありません。村長の思いをスタッフに伝えることで、この村は医療スタッフ、保健スタッフ、介護スタッフに優しい村であるというメッセージが伝わるのではないのでしょうか。所長の電子カルテの件については、その思いが受け入れられるよう導入の方向で研究して欲しい。

**A.** 年度当初、年末には訓示を行い、思いを伝えていきます

【村長】

自分の思いについては、4月、年度初めの始業式と年末年始に訓示を行っています。また、今年度から運営会議をスタートし、所長を含めた幹部職員に思いを伝えていきます。医療送迎バスについては、登録が必要ですが、一般の交通機関を利用することが困難な方を対象に村内外の医療機関に送迎する「医療機関等送迎サービス」や、毎週月・水・金曜日に下呂市、美濃加茂市、中津川市方面の医療機関に送迎する「中核病院通院バス」もあります。電子カルテについては、自治医科大学出身の医師は長くても3年で替わりますので、沢山の医師のカルテがある状況です。普遍的な電子カルテの導入はその時期に間に合うことが必要と考えており、今後自治医科大学の医師と研究していくことが必要となると考えています。

# 一般質問 (安江真治議員)



第4回議会定例会 一般質問④

## ・ 県道越原付知線の整備について

**Q.** 越原付知線復旧工事はいつから始まっていつ終わるのか

7月8日に発生した豪雨は、数多くの被害をもたらし、中でも県道越原付知線は陰地地内で道路下部が流失、通行不能となりました。これによる通行止めは既に5か月を超えています。復旧工事はいつから始まり、いつ終わる見通しか。

**A.** 11月下旬に契約締結、8年5月下旬完成予定

【産業建設課課長】

復旧工事の事業主体である可茂土木事務所へ確認を行った結果、11月下旬に契約締結、8年5月下旬の完成予定です。

**Q.** 年度途中に予算都合で工事が一時中断といった懸念は

工事の完成が来年5月下旬という予定ですが、年度途中で予算都合により工事の一時中断といったことにはならないか。

**A.** 公共災害で復旧  
【産業建設課課長】

公共災害で復旧しますので、予算が途中で無くなって工事が止まることはありません。

**Q.** 工事内容について

この工事によって道路幅が、広がるのか、あるいはガードレールが、道路から独立して立つよう設置されないか。

**A.** 被災箇所を原形に復旧する工事にあります

【産業建設課課長】

被災箇所の原形復旧を目的とした工事となり、道路の拡幅は行いません。現道幅を維持、確保しつつ、交通安全の向上を図る点から、ガードレールの設置を含む安全対策を講じる予定です。

**Q.** 災害復旧工事にあわせ要望は可能か

ガードレールの設置方法など、工事に対する要望は可能か。

**A.** 一体型のブロック積みからの立ち上げのガードレールになります

ガードレールについては、一体型のブロック積みからの立ち上げのガードレールになるので幾分か

道幅も広くなる計画となっています。

**Q.** う回路の積雪時の安全対策について

まだ半年ほどう回路を利用することになります。このう回路の村道は、非常に急勾配で急カーブが連続します。日中はほとんど日の当たらない状況で、冬本番になって凍結や積雪が心配されます。安全対策はどうか。

**A.** 除雪体制を強化し、凍結防止剤の散布を適切に実施します

【産業建設課課長】

う回路の冬期間の安全対策は、最重要課題と認識しており、う回路として使用する村道栃山線の除雪体制の強化、凍結防止剤の散布を適切に実施します。

**Q.** 今後も同様の災害が起る可能性がある中、今後にも備えた対策は

今後大雨、洪水による同様の被害が発生する可能性があるが、今のう回路の落石対策等、今後に備えた対策の検討は。

**A.** 予算の範囲内で計画的に実施していきます

【産業建設課課長】

長期の通行止めに向けた落石対策や側溝蓋の整備については、岩盤の安定診断を踏まえ、必要箇所対策工事を予算の範囲内で計画的に実施していくよう考えています。

**Q.** 越原付知線の道路改良について

道路改良に向けては緊急輸送道路に指定されることが重要であり、指定されれば、今後、整備が担保されます。緊急輸送道路の指定に必要な越原上へりポートは、県の定める要件を満たしていないということですが何が不足しているのか。

**A.** 越原上へりポートは、緊急離着陸場であり、正規のへりポートではありません

【総務課長】

越原上へりポートは、緊急離着陸場であり、面的に狭く、横に基幹農道がありますが、緊急車両の進入路等が必要な要件となります。

**Q.** 越原上へりポートの再整備や新設などの可能性は

現在の緊急離着陸場にも、面積や進入路、緊急車両の待避場所の問題などがあり、これらの再整備や新設には用地確保、道路の整備、様々な問題と莫大な経費が必要となり、今現在、再整備は考えていません。

**A.** 現段階で再整備は考えていません

【総務課長】

道路整備は村民の生命、財産を守る上で非常に重要です。道路整備に対する考えは。

**Q.** 道路整備についての考えは

【村長】

整備した待避所のよう本来、県がすべきことを、村がやることについては課題が多いのが現状です。最も大切なことは、県がどれだけ予算をつけられるかが大きな課題です。これからも議員の皆さんとも力を合わせ

県道越原付知線の整備について、さらに声を大に

【村長】

整備した待避所のよう本来、県がすべきことを、村がやることについては課題が多いのが現状です。最も大切なことは、県がどれだけ予算をつけられるかが大きな課題です。これからも議員の皆さんとも力を合わせ

# 令和7年第4回定例会を開催

令和7年第4回定例会が、12月10日に開会し、条例改正7件、補正予算5件、その他案件5件を審議し、それぞれ承認、可決、同日閉会しました。また、一般質問には、4人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。(2ページから5ページに掲載)

## ▼条例案件7件

①東白川村常勤の特別職員員の給与の特例に関する条例

②東白川村職員の給与に関する条例

③東白川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

④東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償に関する条例

⑤東白川村保健福祉センター設置条例

⑥東白川村農業委員に関する選考委員会設置条例

⑦東白川村火入れに関する条例

## ▼補正案件5件

①令和7年度東白川村一般会計補正予算(第7号)既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3797万9千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億3479万8千円としました。

(主な内容)

▽人事院勧告に基づく人件費の補正。▽総務一般管理費修繕料35万2千円追加：庁舎空調設備修繕

▽CATV機器管理運営費92万7千円追加：電柱移転工事費▽【重点支援】水道使用料金支援事業86万円追加：実績に基づくもの▽【重点支援】子育て世帯給食費支援事業44万9千円減額：実績に基づくもの▽福祉医療費22万9千円追加：受給者証の変更による印刷製本費

▽介護保険特別会計繰出金69万円追加：実績見込みに基づくもの▽保健福祉費一般4500万円追加：社会福祉協議会補助

金▽障がい福祉サービス事業44万9千円追加：実績に基づく国・県負担金返還金▽みつば保育園運営費20万円追加：一輪車練習用手すり(明治安田生命からのご寄付を充当)▽保健衛生総務費一般350万8千円追加：診療所特別会計運営費繰出金▽予防接種事業16万円追加：带状疱疹予防接種費用助成金▽生活排水対策事業30万8千円追加：過年度分浄化槽設置補助金国・県補助金返還金▽農業振興費各種補助金471万5千円追加：みのりの郷農業機械修繕補助金、スマート農業技術導入支援補助金▽茶業振興対策事業80万5千円追加：PR茶作成(明治安田生命からのご寄付を充当)、茶業振興会

補助金(三菱UFJ銀行からのご寄付を充当)▽地域産業活性化対策事業315万1千円追加：つちのこメンバーズカード商品券ポイント還元、商工業新規開業支援補助金▽消防総務費32万1千円追加：消防団員退職報償金▽消防施設管理費149万6千円追加：消火栓移設工事▽災害対策費1058万円追加：Jアラート機器更新▽小学校管理費68万円追加：電気使用料▽スクールバス管理費94万4千円追加：燃料代・修繕料▽中学校教育振興費一般18万8千円追加

②令和7年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)：

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4697万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4337万4千円としました。

③令和7年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第2号)：既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ585万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1630万1千円としました。

④令和7年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第3号)：既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ658万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7682万円としました。

⑤令和7年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第4号)：既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4917万5千円としました。

## 第3回臨時会を開催

令和7年第3回臨時会が、10月30日に開会、報告案件1件、専決補正予算1件、条例改正1件、補正予算2件を審議し、それぞれ承認、可決、同日閉会しました。

## ▼条例案件1件

東白川村職員等の旅費に関する条例等

## ▼補正案件2件

令和7年度東白川村一般会計補正予算(第6号)：既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8636万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億9681万9千円としました。

## ▼報告案件1件

令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率の修正：15・4%を16・5%に修正

## ▼専決補正案件1件

令和7年度東白川村一般会計補正予算(第5号)